

No. 185

令和2年7月発行



北塩原村 KITASHIOBARA

〒966-0485 北塩原村大字北山字姥ヶ作3151 ☎(0241)23-3263
HPアドレス <https://www.vill.kitashiobara.fukushima.jp/gikai/>

発行/北塩原村議会 編集/議会広報調査特別委員会

目次

第5回定例会について	2～3
臨時会について(第3.4.6回)	4
議会のコロナ対策	5
村政を質す!	6～13
その他	14

議会だより

6月議会



7月7日、さくら幼稚園では七夕誕生会が行われ、前日に飾り付けた笹を見ながら、みんなで6・7月に誕生日を迎えたお友達のお祝いをしました。5月の幼稚園再開後、園児のみんなは元気に過ごしています！



第5回 定例会

あらまし

令和2年第5回定例会が6月5日から10日まで6日間の会期で行われた。
1日目は村長から村政の報告と議案の提案理由の説明、また各議案の説明が行われ、専決処分および契約案件等の説明・質疑・討論・採決が行われた。4日目と5日目は合計7名の議員の一般質問が行われ、5日目の午後に各常任委員会を行った。6日目に条例及び各会計補正予算の質疑・討論・採決と追加議案の説明・質疑・討論・採決が行われ、議決は原案承認2件、原案可決10件、同意8件、内意見書の採択1件となった。

第5回定例会の主な質疑

農業委員会委員について

議案第28号

「北塩原村農業委員会委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を4分の1以上とすることについて」

○主な質疑

【問】伊関 明子 議員

農業委員が7名であり、認定農業者が2名となることで今後問題はないのか。

【答】農林課長

農業委員の定数は村の条例で7名と規定されており、現状と変わりがないので問題ないかと思えます。また、3年前にも同じように同意を頂き問題ありませんでした。

○議案の説明

認定農業者が委員の1/2を占めるようにしなければならぬが、区域内の認定農業者が少ない場合には議会の同意を得て1/4以上とすることができ

議案第37号～43号

「北塩原村農業委員会委員の任命について」

議案第28号の同意を受け村長より任命される7名について議会の同意を得る追加議案が審議された。任期は7月20日から3年となる。

新たに任命された農業委員

- 星 源嗣氏(谷地)
- 中川 博之氏(下吉)
- 蓮沼喜久雄氏(北山)
- 岩田 多吉氏(樟)
- 二瓶 睦夫氏(狐鷹森)
- 遠藤 俊一氏(大塩)
- 小椋 隆子氏(早稲沢)



議案第29号

〔仮称〕裏磐梯多目的
グラウンド整備事業管
理棟新築工事請負契約
について

〇契約業者

渡部産業株式会社

代表取締役

渡部 寛規

〇契約金額 7315万円

議案第30号

「北塩原村公有民営方
式路線バス車両購入契
約について」

〇契約業者

三菱ふそうトラック・
バス株式会社

東北ふそう会津支店

支店長 菊地 吉美

〇契約金額 3256万円

議案第44号

「村長等の給与及び旅
費に関する条例の一部
を改正する条例」

7月の村長の給料

20%、副村長・教育長

の給料10%減額するた

めの条例の改正。村の

コロナウイルス対策へ

も充てられる。

請願・陳情

請願

「国の『被災児童生徒就学
支援等事業』の継続と、
被災児童生徒の十分な就
学支援を求める意見書」
の提出を求める請願書

〇請願人

福島県教職員組合

中央執行委員長

國分 俊樹

福島県教職員組合

耶麻支部長 佐藤 智子

〇紹介議員

小椋 元議員

〇結果『採択』

陳情

免税軽油制度の継続を求
める陳情書

〇陳情人

（株）東急リゾートサービス
グランデコリゾート

取締役社長 熊沢 基好

（株）マクアースリゾート福島

裏磐梯スキー場

代表取締役一ノ本達己

（株）猫魔リゾート

星野リゾート猫魔スキー場

代表取締役 中村 海太

〇結果『趣旨採択』

令和2年 第5回定例会 会議に付した議案と審議結果

議番	案号	件 名	審議結果
議第26号	案号	専決処分の承認を求めることについて（北塩原村税条例等の一部を改正する条例）	原案承認
議第27号	案号	専決処分の承認を求めることについて（北塩原村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例）	〃
議第28号	案号	北塩原村農業委員会委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を4分の1以上とすることについて	同 意
議第29号	案号	（仮称）裏磐梯多目的グラウンド整備事業管理棟新築工事請負契約について	原案可決
議第30号	案号	北塩原村公有民営方式路線バス車両購入契約について	〃
議第31号	案号	北塩原村税条例の一部を改正する条例	〃
議第32号	案号	北塩原村家庭的保育事業等の整備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	〃
議第33号	案号	北塩原村介護保険条例の一部を改正する条例	〃
議第34号	案号	令和2年度北塩原村一般会計補正予算（第4号）	〃
議第35号	案号	令和2年度北塩原村特定環境保全下水道事業特別会計補正予算（第2号）	〃
議第36号	案号	令和2年度北塩原村介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	〃
議第37号～43号	案号	北塩原村農業委員会委員の任命について	同 意
議第44号	案号	村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
意見書第2号	意見書	「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書	〃

臨時会

第3回臨時会

令和2年4月24日(金)

○提出議案

一般会計補正予算
(第1号)
補正額1億630万円

4月16日の全国に拡大した緊急事態宣言を受け、北塩原村生活支援緊急給付金事業に係る予算について審議を行った。

主な内容は一定の所得(350万円)以下の村民に対し一人につき5万円の給付を行うもの。

議決

全員一致で可決

第4回臨時会

令和2年5月22日(金)

○主な議案

一般会計補正予算
(第3号)他、専決・特別会計4件

○概要

一般会計補正予算
(第3号)
補正額1906万円

新型コロナウイルス対策事業として、商業融資利子補給事業(融資利子補給率の引き上げ)や事業継続支援給付金事業(裏磐梯観光協会に加盟する宿泊業、飲食業を営む事業者へ、1件につき20万円を給付)、上下水道基本料金支援事業(観光施設等への上下水道基本料金免除)、上下水道使用料の支払い猶予(全加入者対象)などが審議された。

討論

事業継続支援給付金事業

反対



伊藤 敏英 議員

20万円の給付金はよいと思うが、裏磐梯観光協会に入っている人に限定することには反対する！

議決

賛成多数で可決

(賛成8：反対1)

賛成



佐藤 善博 議員

裏磐梯の観光が疲弊している。観光協会というラインを引いたのは執行の苦肉の策であると思うので賛成する！

賛成



池田 睦宏 議員

国から交付金として入ってきているうえで、一定の基準が必要であるため賛成する！

第6回臨時会

令和2年6月24日(水)

○提出議案

『北塩原村国民健康保険条例の一部を改正する条例』

・傷病手当の支給(新型コロナウイルス感染者もしくは疑われる者に対しての支給の拡大)

『北塩原村国民健康保険条例の一部を改正する条例』

・課税限度額の改正
・軽減判定所得額の改正
・低未利用土地を譲渡した場合の長期譲渡所得の特別控除制度の創設

『一般会計補正予算(第5号)』

補正額1199万円

・補正予算の概要
村の教育機関への空気清浄機購入費、教育旅行バス補助金及び、喜多方市発熱外来診療所運営負担金等の計上。

議決

全員一致で可決

議会の 新型コロナウイルス対策 について

北塩原村議会では、新型コロナウイルス感染症拡大予防のための取り組みとして各所の消毒や換気を実施しております。

また議員のマスク着用を許可し、限られた中で感染が拡大しないように努めています。

傍聴時のお願い

- ・傍聴人名簿の記入
 - ・マスクの着用
 - ・手指消毒の実施
- ※状況に応じ、傍聴人数の制限または、傍聴を中止する場合があります。その際は下記の場所でも中継をしておりますのでご利用ください。



議場入口



裏磐梯合同庁舎のテレビでも傍聴できます。



役場本庁はコミュニティセンター階段の上ラウンジにあるテレビで傍聴できます。

議会傍聴にお越しください！

次回定例会は 9月11日(金) 開会予定です。

議会は皆さんの生活に寄り添い、皆さんの声を村へ反映する議決機関です。

村のこれからが見える議会傍聴にぜひ足をお運びください。

議会傍聴、議会だよりのお問い合わせは議会事務局まで。

TEL：(23) 3263 FAX：(25) 7358

HPアドレス：<https://www.vill.kitashiobara.fukushima.jp/gikai/>



(登壇順)

- 1 池田 睦 宏 議員…………… 7
○村の今後の観光のあり方について
○㈱ラビスパの運営のあり方について
- 2 伊藤 敏 英 議員…………… 8
○公金盗難事件について
○「特定地域づくり事業協同組合」の設立について
○新型コロナウイルス感染拡大による村内への影響について
- 3 佐藤 善 博 議員…………… 9
○福島県が実施している「緊急経済対策資金融資保証制度」について
○村税の支払い猶予について
○新型コロナウイルス感染について
- 4 小 椋 元 議員…………… 10
○健康増進施設「ラビスパ」について
○飼育中のエミューについて
- 5 伊 関 明 子 議員…………… 11
○庁内における現金紛失について
○五色沼のビューポイント確保について
○裏磐梯の地名の全国普及について
○3月に質問した鳥獣対策について
○コロナとの共生と災害時の避難所対応について
- 6 若 林 幸 子 議員…………… 12
○くまさんバスの運行委託について
○幼稚園の教育実習生の受け入れ態勢について
○レイクウッド地区の冬の児童送迎について
○五色沼自然探勝路について
- 7 蟹 巻 尚 武 議員…………… 13
○北塩原村村内における山林等の共有地に係る相続や納税について

ズバリ!!

村政を質す

7人が一般質問に立つ!

一般質問とは?

議員が村の行政全般について、事務の執行状況や将来の方針等についての所信や疑問を質することで、報告や説明を求めることをいいます。

池田
睦宏

- ・ 村の今後の観光のあり方について
- ・ (株)ラビスパの運営のあり方について

村の今後の観光のあり方について

問 アフターコロナを想定した観光の戦略と方向性について伺う。

答 商工観光課長

新しい生活様式のもと3密を回避した新たな観光のあり方を模索していく必要があります。国や県のキャンペーンと連動して村の実態に則した事業を観光事業者、関係機関と連携して取り組んでいきます。

問 村の観光が停滞しているという状況で具体的なアクションが起きていないのではないかと。

答 商工観光課長

具体的な施策は村内の交流、それを県内に広めて、それを国内にということとで村内の需要拡大を図っていきます。

問 新しい観光マーケットの創出の予定はあるのか伺う。

答 商工観光課長

以前の観光客がすぐに戻ってくる状況にないと考えており、県内外の交流自治体との連携協力していくことも効果的であると考えています。

問 夏休み期間の村の対応について伺う。

答 商工観光課長

夏休みが10日から3週間程度短くなることが想定されます。教育旅行や合宿は減少することが予想され、その代わりに家族や小グループによる旅行が多くなると思われるので、観光協会と協力して誘客を図っていきたいです。

(株)ラビスパの運営のあり方について

問 新型コロナウイルスの影響について伺う。

答 総務企画課長

会社からの報告によると、売上高の前年比較では、3月と4月の2ヶ月の合計で2096万1千円で73・8%の減、という状況です。

問 新型コロナウイルスによる売上減少の中での今後の運営の方針について伺う。

答 総務企画課長

新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない状況ですので、現時点では職員の健康管理と感染拡大予防ガイドラインに基づきます対策を実施し、拡大防止に努めながら営業を継続していきます。

問 一部の職員だけでなく自然とと思われるような給与の値上げが行われているという話を聞いたが、事実かどうか伺う。

答 村長

2月のときにある程度決定しております。何も1人余計に出しているという事は決まていません。会社のほうで稟議(りんぎ)書が出されたので、これで決定したものです。

- ・ 公金盗難事件について
- ・ 「特定地域づくり事業協同組合」の設立について
- ・ 新型コロナウイルス感染拡大による村内への影響について



伊藤 敏英

公金盗難事件について

問 公金盗難事件のその後の捜査の状況や内部の防犯体制について伺う。

答 総務企画課長

5月15日に喜多方警察署から指紋の照合結果について、犯人を特定するまでの証拠はなかったとの説明を受けました。そして引き続き指紋の分析を含め、捜査を継続していくというものでした。

問 公金は皆さんの税金なんだという意識をしつかりと高めて、意識を変えて、それを徹底していかないと、また起こるのではないかと思います。しっかり教育していく必要があると思うが考えを伺う。

答 副村長

絶対あつてはならないことで、職員の教育

を徹底して、継続していかなければならないと思っています。

「特定地域づくり事業協同組合」の設立について

問 安定した雇用の場を確保することは極めて大切である。是非つくる方向でチャレンジしてもらいたいと考えを伺う。

答 総務企画課長

村の立場としては、希望者が現れましたら、設立の認可に向けたアドバイスなり側面的な支援をしていくのが役割だと考えております。

新型コロナウイルス感染拡大による村内への影響について

問 長期間の休校による子どもたちへの影響とその対策について伺う。

答 教育課長

5月18日から再開し、全員元気に登校しています。授業の遅れを取り戻すため、夏季休業などの長期休業を短縮し授業を行う予定です。

問 わが村の学校でもオンラインの授業の検討を急ぐべきではないか。

答 教育長

国全体がオンライン授業できるような環境整備ということで、補助制度をやっておりますので、そちらを準備しています。

問 裏磐梯観光の現状について伺う。

答 商工観光課長

3月から5月の前年比で公共施設、旧有料道路等の入込客数は前年比75・3%減の3万5755人でした。また大型宿泊施設の宿泊者数は、

前年比80・6%減の1万4472人です。また教育旅行は、前年比0%でした。

問 5月22日の臨時会で宿泊、飲食事業者へ20万円の給付が議決されたが、裏磐梯観光協会未加盟の事業者も同じように支援すべきと思うが考えを伺う。

答 村長

第二弾の地方創生の臨時交付金が追加になる可能性もあるので、その辺りで対応したいと考えています。

問 飲食や宿泊だけに絞らず、もっともっと対象を広げて支援するべきではないか。

答 村長

今後そういう方々にも交付できるように体制づくりは努めたいと思っております。

佐藤 善博



- ・福島県が実施している「緊急経済対策資金融資保証制度」について
- ・村税の支払い猶予について
- ・新型コロナウイルス感染について

福島県が実施している「緊急経済対策資金融資保証制度」について

問 緊急経済対策資金融資保証制度を利用している方の人数、件数及び金額を伺う。

答 商工観光課長
5月31日現在、村の認定申請が10件です。融資の金額については、申請の際、記載がないため把握しておりません。

問 借り入れた際の利子と信用保証料を村が補給する考えがあるか伺う。

答 商工観光課長
国、県で3年間の補給制度がありますので、現在のところは考えておりません。

問 新型コロナウイルス対策制度融資関係、前の緊急対策以外の融資の際の利子補給を行う考えはあるか伺う。

答 商工観光課長
その他の特別融資については、国、県で3年間利子補給されることになっておりますので、現在のところ村での補給は考えておりません。

村税の支払い猶予について

問 新型コロナウイルスの影響による村税の未払いはあるのか伺う。

答 税務課長
年度同期に比べ納付率が約4%下がっております。徴収猶予特例制度の申請の受け付けを開始しましたが、この徴収猶予による村税の減収が増えることが見込まれます。

問 国では、法人税、消費税、固定資産税など、基本的に全ての税が対象となっているが、村の対応について伺う。

答 税務課長
村税の徴収猶予の対象税目は、個人住民税、法人村民税、固定資産税、軽自動車税、入湯税などの全ての村税を対象としています。

新型コロナウイルス感染について

問 今後発生したときの対応について伺う。

答 住民課長
生活圏域内で感染拡大が見られる場合における初動として、緊急事態宣言の有無を問わず、村民や村内の事業者の安全安心を守るため、外出自粛の要請、公共施設の使用制限、イベント、会議等の開

催制限などの対応を考えております。

問 初動活動に伴う資金の確保について伺う。

答 住民課長
一般会計補正予算に、マスク、非接触型の体温計配備にかかる予算を計上しました。財源は国や県の補助事業を活用しています。今後の対策には、補助事業の財源活用により対処したいと考えています。

- ・健康増進施設「ラビスパ」について
- ・飼育中のエミューについて



小原 元

健康増進施設

「ラビスパ」について

問 今まで23年間の年度別の利用者数を伺う。

答 総務企画課長

平成8年7月のオープンから平成31年10月まで、入館者の累計数は209万4516人です。ピークは平成10年度で16万478人、最少は令和元年度の4万6684人です。

問 黒字経営には年間何人の利用者が必要と考えているか伺う。

答 総務企画課長

ラビスパ裏磐梯施設単体としては分析していません。

問 採算が取れないのであれば、すぐ方法を何か考えなくてはならないと思うが、今後の見通しを伺う。

答 総務企画課長

新型コロナウイルスの影響で、見通すことは困難ですが、観光の雨天対策や、村民の憩いの場、そして地元の働く場を創出している会社として、これからも維持に努めてまいります。

問 始めるとき28億6000万円かかったというところで、村民1人、100万円以上負担している計算になる。それで全然見返りがないというようなことでは村がやる事業ではないと思うが考えを伺う。

答 総務企画課長

累計で約210万人利用し、1人当たりの消費額を2500円と換算すると、23年間で52億5000万の経済効果が、また従業員も約30名が雇用されている状況です。

飼育中のエミューについて

問 東京農大からの今後の指導、助言等について伺う。

答 農林課長

指導、助言を受け孵化器を導入し、昨年2月に初孵化に成功しました。その6羽の雛は順調に生育しています。

問 村としての今後の考え方を伺う。

答 農林課長

活用手段について、現在調査を進めています。今後も、関係機関と協議し、東京農大からの指導や助言を受けながら、考えていくとともに、観光面での活用なども視野に入れた方向性を見出していきたいと考えています。

答 農林課長

将来的には商売になれば一番よいと思いますので、加工し、肉やオイルとかの活用を考えた国や県の補助事業について調査を進めています。

問 預かってばかりでどのようにしようとしていたのか。川前で飼っているが雇用は1人か2人、あという形をどこまでも続けるのか、今のところはどの様な考えになっているのか。

伊関 明子



- ・庁内における現金紛失について
- ・五色沼のビューポイント確保について
- ・裏磐梯の地名の全国普及について
- ・3月に質問した鳥獣対策について
- ・コロナとの共生と災害時の避難所対応について

五色沼のビューポイント 確保について

問 五色沼の支障木除去のスケジュールを伺う。

答 商工観光課長

環境省に問い合わせたところ、コロナウイルスの状況を見ながら、今後、探勝路の保全管理に関する検討会を開催し、発注、着手になるとのこと、秋ごろを予定しているのとのことです。

問 その検討会の中に、いろんな現場の声が分かる人を入れるべきであるが考えを伺う。

答 商工観光課長

地元の方々等も含めて、意見交換できる場にしたと思いますので、環境省のほうに申し伝えたいと思います。

裏磐梯の地名の 全国普及について

問 北塩原は那須塩原と間違えられたり、磐梯山、五色沼、湖沼群のイメージが浮かびにくい。普及のため、今後の取り組み予定があるか伺う。

答 商工観光課長

これまで裏磐梯を全面的にPRしてきた経過があり、裏磐梯という地名が定着しているものと思われまます。今後も継続して裏磐梯という名称をPRして普及していきたいと考えております。

3月に質問した 鳥獣対策について

問 その後の現状、県との対応について伺う。

答 農林課長

会津地域の鳥獣対策プロジェクトへの参加や、松原西側から喜多方市にかけて40ヶ所に自動撮影カメラを設置し、対策につなげる事業も行いう予定です。鳥獣対策専門員の配置は、まだ決定しておりませんので、継続して取り組んでまいります。

問 支所に農林課の職員を置く、もしくは商工観光課の職員に鳥獣対策に対するレクチャーをするという件はどうなったか。

答 農林課長

農林課と商工観光課で連携しており、現場の確認体制は整っています。職員自身の安全

確保のためにも2名で現場を確認するなど気を付けながら行っています。

コロナとの共生と災害時の 避難所対応について

問 現時点での対策と国、県からのアドバイスと予算は大丈夫か伺う。

答 住民課長

防災会議において、避難所の見直しを進めることについて確認しており、宿泊事業者と連携し、村民や観光客の避難対策を講じる考えです。また、一般会計補正予算で、必要な備品、衛生備品等を計上しています。財源は政府、県の補助事業がありますので、対策を講じる際に財源活用を念頭に計画しています。

- ・くまさんバスの運行委託について
- ・幼稚園の教育実習生の受け入れ態勢について
- ・レイクウッド地区の冬の児童送迎について
- ・五色沼自然探勝路について



若林 幸子

くまさんバスの運行委託について

問 新型コロナウイルス感染症により、運行できなかった分の運行委託費の一部を返還請求する考えはあるのか
伺う。

答 総務企画課長

減額する方向でバス事業者と協議をしています。

問 くまさんバス1号のこれからの活用について伺う。

答 総務企画課長

展示による活用について協議しましたが、一旦白紙となりました。譲渡についても、進展がない状況です。

問 ほかに譲渡せず、裏磐梯の観光のために協議し決めていくべきではないのか。

答 総務企画課長

具体的な提案について、議員の皆さまに協議する段階になりましたら、協議申し上げます。

幼稚園の教育実習生の受け入れ態勢について

問 さくら幼稚園、裏磐梯幼稚園の昨年、今年の受け入れ人数を伺う。

答 教育課長

昨年度は、さくら幼稚園で1名、裏磐梯幼稚園にはおりません。今年度は、現在のところ両幼稚園ともおりません。

問 マスコミで、コロナのために教育実習の受け入れが困難と聞いたが、郡山女子大から、北塩原に教育実習生の依頼はあったか。

答 教育課長

今年度も、大学から話はいただきましたが、休業期間などもあり、今回は取りやめになったという経過があるので、大学の付属があるので、そちらのほうで研修させますということでした。

レイクウッド地区の冬の児童送迎について

問 冬の登下校の際だけでもコミュニティバスをレイクウッドまで運行するべきと思うが、村の考えを伺う。

答 教育課長

コミュニティバスは、一般の方にも利用されており、ほかの地区でもある程度の距離を通学している児童生徒がいることから、そのバランスなどにも配慮し検討します。

問 去年は雪が少なかったのにもかかわらず、雪が降ってからでは遅い。保護者と話しあうべきと思うが考えを伺う。

答 教育課長

コミュニティバスの運行となりますので、教育委員会だけではなく、長部局のほうとも一緒になって検討させていただきます。

五色沼自然探勝路について

問 弁天沼の展望台に、遠くの山並み、西大巔と西吾妻山の説明看板の設置について、村の考えを伺う。

答 商工観光課長

展望台は、老朽化や通景線確保の観点から、今年度の後半に工事を実施することです。ですので、それに合わせて案内看板設置についても要望していきたいと考えております。

蟹巻
尚武

・北塩原村村内における山林等の 共有地に係る相続や納税について

北塩原村村内における 山林等の共有地に係る 相続や納税について

問 土地の相続登記がなされないことや、納税代表者や納税義務者の負担が大きい現状がある。当村は現状把握と対策を考えているか伺う。

答 税務課長

共有地の賦課徴収の手続きを見直す方法等を研究し、国等に法律等の改正などを含めた要請を検討していきたいと考えています。

問 山林等共有地にかかる相続や納税は、納税者にとって深刻な問題である。地方税法の規定に固定資産税の納税義務者等の項目があり、代表者の納付書を送付しているわけだが、過去に代表者等から納税相談を受けた経緯はあるか。

答 税務課長

私が税務課担当の時代から数件、各地区の代表者から相談はありました。

問 地区に残る方々で按分し、全額納税をしているわけであるが、この実態を正確に把握しているのか。

答 税務課長

内容は把握しており、相談を受けている範囲内で承知しています。

問 大塩地区の共有地400町歩にかけても、山林の固定資産税は評価額×1・4%と決められているが、山林の固定資産税評価額の決定基準は何であるか。

答 税務課長

国で定めております固定資産評価基準になります。

問 村はベストじゃなくとも、ベターな方策を取るべきと考える。法の縛りはあったとしても、共有地問題に対し地権者の方々と話をする用意があるかどうか改めて伺う。

答 税務課長

共有地の代表者の方からご相談いただければ対応しているところです。共有地管理会で制度や納税についての説明をしてほしいという場合については、資料をお出ししたり、説明をさせていただきたいと考えています。

問 固定資産税の算定の見直しは30年近くできていないが、大幅な見直しはなぜできないのか伺う。

答 税務課長

国の基準によつて3年に1度見直し、評価替えという作業をしています。その段階で適正な地価を求めておりますが、同じ価格であったという事です。

問 どのようにしたら少し軽減できるんだろうというのを一緒に考えて考えるような方向性を取るべきだと思っているが、その考えはあるか。

答 村長

村だけでできる問題と、国が先頭に立ってやってく問題が合致しないと、村だけで決めるわけにはいかないと状況です。現状と課題というのは把握しているつもりです。

表彰

福島県町村議会議長会

福島県自治特別功労者表彰
(議会議員20年以上在職)

小椋 元議員

福島県町村議会議長会から小椋元議員が表彰され、第5回定例会開会に先立ち小椋眞議長より伝達されました。

小椋元議員は昭和53年8月より通算7期20年目となり、永きにわたり議員活動を通じて地方自治の発展と住民福祉の向上に尽くされた功績を称え贈られたものです。



裏磐梯幼稚園「防災体験」

7月10日、裏磐梯幼稚園では防災体験教室が行われました。この学習では、裏磐梯分署の消防士が幼稚園を訪れ、災害の怖さや、万が一の対応の仕方について学びました。



編集委員

委員長	伊藤 敏英
副委員長	若林 幸子
委員	遠藤 祐一
委員	池田 睦宏
委員	小椋 眞

編集後記

初夏の候、梅雨も間もなく明けの時期となっておりましたが、新型コロナウイルスの猛威はいまだ衰えず、我慢の日々が続いております。

幸いにも会津地域では未だに感染者が出ていないため、本村へ訪れてくれる方が少しずつではありますが戻って来ているようです。

議会広報では、議会の内容を分かりやすく皆様にお伝えしていきたいと考えています。感想など皆様の声をぜひお聞かせください。

委員一同